

氏名	ナガ ツ ユウイチロウ 長 津 結一郎
学位の種類	博士 (学 術)
学位記番号	博 音 第 232 号
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日
学位論文等題目	〈論文〉障害者の芸術表現活動と「共犯性」
論文等審査委員	
(主査)	東京芸術大学 教授 (音楽学部) 熊 倉 純 子
(副査)	〃 准教授 ( 〃 ) 市 村 作知雄
( 〃 )	〃 〃 ( 〃 ) 毛 利 嘉 孝
( 〃 )	〃 〃 ( 〃 ) 福 中 冬 子
( 〃 )	〃 助 教 ( 〃 ) 中 村 美 亜
( 〃 )	高崎経済大学 准教授 (地域政策学部) 友 岡 邦 之

(論文内容の要旨)

障害者の芸術表現活動は、福祉・医療・芸術等の分野を横断することで、様々な社会的背景の人々と関わりながら、近年多様に展開している。障害者芸術が発展し様々な支援策が講じられる中で、活動を複合的観点から分析する包括研究は立ち遅れていると言わざるを得ない。研究的視点の不在は、社会的マイノリティによる芸術表現活動に対する視点の硬直化につながる危険性も孕んでいる。芸術表現を用いたワークショップや作品制作等を通じて「障害者／健常者」「芸術家／非芸術家」というようなアイデンティティが交錯することが、障害者に何をもちたらし、障害者の表現活動とそれを取り巻く社会環境との間にはどのような相互作用が生じているのかを詳らかにすることで、当事者やその周辺の人々に活動の指針を提供し、ひいては「障害／健常」という硬直化した社会概念に新しいアプローチを提示することは社会的急務ともいえる。そこで本論は、障害者の芸術活動に関する個々の事例現場に長期的な参与観察を行って詳細に分析し、作品制作における共同作業を通じた相互関係性の変容に着目しつつ、「障害／健常」の境界線を形成する関係者のコミュニケーションや、それを浮き彫りにしてゆく芸術表現の可能性に着目して論考を進めた。

第1部では事例分析に際する基本的な視座を確認した。研究に際する先行事例や研究をレビューしたのちに、障害学的な見地を援用しつつ、これまで日本の中で障害者の表現活動を言い表す言葉として用いられてきた「アウトサイダー・アート」「アール・ブリュット」という用語が外部から名付けられるものであるという構造を明らかにした。何を「アウトサイダー・アート」と捉えるのが歴史的な文脈に応じて異なっており、結局のところ障害者の「他者化」は免れない点に触れた。その上で、既存の「アウトサイダー・アート」市場への参入を目指す活動が捉えきれない矛盾とそれをめぐる葛藤について素描を試みた。

第2部では事例研究として2つの事例を扱う。「マイノリマジョリテ・トラベル」の活動は、社会に対して何らかの「障害」を感じている者たちと芸術家たちとのコラボレーションのなかで、障害者の表現の独自性、さらにはある種の「毒」性を追求する態度がみられた。ダンサーの森田かずよを追っていく中では、障害というアイデンティティを受容するプロセスを通じて、差異に対して告発するのではなく、向き合い、表現に昇華してゆく足取りをたどることができた。そのプロセスは決して森田が1人で身に付けたものではなく、関わっている多様な主体との対話や向き合いから生まれたもので、時に「しんどさ」を抱え込み、互いの存在を侵犯し合いながらも関係性を紡いでいったことがプロセスの生成に役立

っていたことに触れた。表現を通じて関わり合う人々とのあいだに生まれる関係性が、価値観の「幅」をもたらすプロセスを獲得しており、それが「見たこともない作品」を生み出す原動力になっていった。

第3部ではこうした事例に対してさらなる理論的な解釈を試み、具体的な振る舞いとして今後障害のある人の表現活動に携わる人々が活動する補助線になるような概念を提起することを目指した。パターン化された「障害」の表出から一步離れるために、自らでは望めないような「枷」を他者の介在によって自らに課してゆくことで、既存のスティグマを再生産することを阻むことに成功している点を指摘した。また、その「枷」を嵌めることで、自己の内部に存在する多様な差異に目を向けることにもなり、逡巡することになっているということもわかった。またその際の主体同士、突き詰めると「わたし」と「あなた」との関係性については、芸術表現という場を通じて、一瞬だけ、すべての人が、その人として立ち上がっていて、共にそこに存在する、というユートピア的な瞬間を醸成することが可能ではないのか、と論じてきた。

最後に本論が提起したのが「共同性」に対する「共犯性」という概念である。従来の「共同性」という概念はこれまで、その概念の曖昧さから、さまざまな形で援用され、障害のある人が関与する表現活動の解釈において都合よく利用されてきた。その「共同性」概念をより精緻化しようというのが「共犯性」概念の試みである。「共犯性」は、主体同士の関係性の差異に着目し、差異を差異のまま表現として表出しようとする試みであり、かつ、何らかの社会的・(広義の)政治的異議申し立てや価値観の提示等を行う取り組みのことを指すことにしたい。そのような概念を規定することで、「共同性」を傘にして見過ごされがちな権力性やヘゲモニーの問題に立ち向かう素地とすることも目指した。その上で、「共犯性」が生み出す多元的な価値に言及したのが最終節である。

#### (総合審査結果の要旨)

上演芸術を中心に障害者の表現活動について論じた本論は、学部時代から一貫して取り組んできた研究の総括であり、長年の参与観察の成果をもとに現場と理論を往還せんとする筆者の真摯な研究姿勢を丁寧な論述で綴った力作である。これまで美術を中心に論じられることの多かったこの分野で、演劇、舞踊、音楽などの活動に光を当てた点で貴重な論考となっており、また「障害／健常」という境界線を揺らがせるコミュニケーションが、芸術の力で可能であることを明確にした点で高く評価できる。

第一部では障害学の知見を援用しつつ、まず芸術論における「アウトサイダー」という概念がはらむ他者化の構造を批判的に指摘し、次に我が国の福祉現場で行われてきた芸術活動を歴史的に俯瞰して、「障害／健常」という硬直した社会概念が障害者芸術の現場においても他者化を固定化する危険性を持つことを明らかにしている。

第二部では高い芸術性を極めんとする表現者たちのなかから2つの事例を取り上げ詳細な分析を行い、福祉研究で語られる「共同性」の概念では掴みきれない境界の揺らぎが芸術表現では起こりうることを詳らかにしている。特に最新の参与観察の成果である森田かずよ研究は、本論の白眉ともいえる充実した内容で、審査会でも高い評価を得た。

第三部は、「障害／健常」の境界線の在り方を転換するさまざまな思考実験である。クィア・スタディーズから、デリダの「歓待」をめぐる考察、文化政策における公共性の理論モデルなどを援用して新たな視座である「共犯性」という概念の提示を試みているが、考察が多角的に過ぎてやや説得力に欠ける感が否めない点が今後の研究における課題として指摘された。

総合的な審査の結果、学位授与に十分値する優れた業績と評価された。